

新潟県立病院医事業務委託に係る公募型プロポーザル提案者の募集について（公告）

新潟県立病院医事業務委託の受託業者を公募型プロポーザル方式により選定するものとし、次のとおり希望する者の参加を募集する。

令和3年1月22日

新潟県病院事業管理者 藤山 育郎

1 業務の概要

(1) 業務名

新潟県立病院医事業務委託

(2) 委託場所

委託場所は、下記に掲げる新潟県立病院である。

病 院 名	所 在 地
新潟県立松代病院	十日町市松代3592-2
新潟県立柿崎病院	上越市柿崎区柿崎6412-1
新潟県立津川病院	東蒲原郡阿賀町津川200
新潟県立妙高病院	妙高市大字田口147-1
新潟県立リウマチセンター	新発田市本町1-2-8
新潟県立坂町病院	村上市下鍛冶屋589
新潟県立加茂病院	加茂市青海町1-9-1
新潟県立十日町病院	十日町市高山32-9
新潟県立中央病院	上越市新南町205
新潟県立吉田病院	燕市吉田大保町32-14
新潟県立がんセンター新潟病院 (がん予防センター)	新潟市中央区川岸町2-15-3 (新潟市中央区川岸町2-10-1)
新潟県立新発田病院	新発田市本町1-2-8
新潟県立精神医療センター	長岡市寿2-4-1

(3) 委託期間

契約締結日は令和3年4月（予定）とし、業務委託期間は令和3年10月1日から令和7年9月30日までとする。

(4) 委託業務の内容

委託する業務は、上記(2)の病院における医事業務である。詳細は新潟県立病院医事業務委託仕様書に定める。

2 参加表明・提案者に求める資格

以下の条件を全て満たす法人とする。

(1) 次のいずれにも該当しない者。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者

イ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更正手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更正手続開始の申立てをされた者

エ 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者

(2) 新潟県内に本店又は支店を有していること。

(3) 新潟県税について未納がないこと。

(4) 以下のいずれかを満たすこと

ア 入院・入院外の会計及び診療報酬請求事務について、日本国内の一般病床250床以上の病院の受託実績を、過去5年間（平成28年10月1日から令和3年9月30日とする。令和2～3年度は見込み。）に3年以上有し

ていること

イ 入院・入院外の会計及び診療報酬請求事務について、日本国内の一般病床250床以上の病院での勤務経験を過去5年間（平成28年10月1日から令和3年9月30日とする。令和2～3年度は見込み。）に3年以上有している従業員を、新潟県立中央病院、新潟県立新発田病院、新潟県立がんセンター新潟病院においてそれぞれ5割以上確保できる見込みがあること

(5) 入院・入院外の会計及び診療報酬請求事務について、過去5年間（平成28年10月1日から令和3年9月30日とする。令和2～3年度は見込み。）に、150床未満の病院の受託実績をそれぞれ3年以上有していること

3 手続等

(1) 実施要項等の交付

ア 交付期間

令和3年1月22日（金）から令和3年2月12日（金）
土日祝日を除く、各日午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 交付方法

交付場所での直接交付とする。（郵送による交付は行わない。）

(2) 参加申込及び参加資格の確認結果通知

ア 提出期限

令和3年1月22日（金）から令和3年2月12日（金）午後5時まで

イ 提出場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。

(3) 質問書の提出期限、提出場所、提出方法及び回答方法

ア 提出期限

(7) 参加資格に関する質問：令和3年1月29日（金）午後3時まで
(4) 提案書等に関する質問：令和3年2月24日（水）午後3時まで

イ 提出場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 提出方法

実施要項及び仕様書等についての質問は、質問書を電子メールにより提出すること。なお、電子メール送信後に提出先まで電話にて受信確認を行うこと。

エ 回答方法

質問に対する回答は、以下の日程までに電子メールにより行う。なお、質問の回答は、本要項及び仕様書の追加又は修正とみなす。

(7) 参加資格に関する質問：令和3年2月1日（月）
(4) 提案書等に関する質問：令和3年2月26日（金）

(4) 提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限

令和3年3月2日（火）午後5時まで

イ 提出場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。

4 審査、失格及び結果の通知

(1) 審査

新潟県立病院医事業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が、提出された提案書及びヒアリング等の内容から総合的に評価して、最も優れた提案を行った者及び次点者を選定委員会において特定する。なお、審査にあたって、提案内容の確認を必要とする場合は、別途実地調査等を実施する。

(2) 失格

ア 次のいずれかに該当する者は失格とする。

- (7) 参加表明書提出後、実施要項4の参加資格要件を満たさないことが判明した者
 - (イ) 提出書類に虚偽を記載して提出した者
 - (ウ) 提案書の提出期限に遅れた者
 - (エ) プレゼンテーションの実施時間に遅れた者
 - (オ) 本件プロポーザルを公告した日から選定委員会において審査が終了するまでの間に、選定委員会の委員長及び委員並びに事務局職員に対して、直接的又は間接的に本選定に関して援助を求めた者又は不正な接触を行った者
 - (カ) 参加表明書を提出した日から選定委員会において審査が終了するまでの間に、法人、その代表者及び従業員が社会的信用を損なう行為を行い、提案者として相応しくないと選定委員会が認めた者
- イ 次のいずれかに該当する者は失格とすることがある。
- (7) 実施要項に適合しない書類を提出した者
 - (イ) 提案すべき事項の全部若しくは一部を提案しなかった者

(3) 結果の通知

選定委員会の審査結果は、各提案者に文書をもって通知する。

5 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 新潟県立病院医事業務委託に係るプロポーザル実施要項及び選定委員会が要求した内容以外の書類等は受領しない。
- (3) 提出された参加表明書、提案書及び資料は返却しない。
- (4) 参加表明書及び提案書等の作成、提出及びヒアリングに係る費用は、参加表明書の提出者及び提案者の負担とする。
- (5) 提出された参加表明書、提案書及び資料は、本手続きに関する作業において必要な範囲で複製を作成することがある。
- (6) 提出された参加表明書、提案書、資料及びその複製は前号以外に提出者に無断で使用しないものとする。
- (7) 契約の締結等その他詳細については、実施要項に定める。

6 問い合わせ窓口

新潟県病院局業務課業務管理係（医事業務委託担当）

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

TEL 025-280-5557

電子メール ngt400020@pref.niigata.lg.jp